

保 高 第 900 号
平成 29 年 9 月 22 日

福祉用具貸与事業所
居宅介護支援事業所
介護予防支援事業所
管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部
高齢者サービス支援課長

福祉用具貸与価格の全国的な状況の把握について（通知）

平素より本市の介護保険行政につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省より、別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。福祉用具貸与に際し、平成 29 年 10 月の貸与分（11 月の介護給付費請求分）から、介護給付費明細書に T A I S コードまたは福祉用具届出コードを記載いただくことが必要となります。福祉用具貸与事業所等の管理者様におかれましては、下記ホームページに掲載している、平成 29 年 8 月 25 日付け「介護保険最新情報 V o 1 602 福祉用具貸与価格の全国的な状況の把握について（通知）」をご確認いただき、取扱商品が T A I S コード等を有しているか確認をお願いいたします。

[福岡市ホーム](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢・介護](#) > [事業者の方へ](#) > [事業者の方へ](#)
> [お知らせ](#) > 介護保険事業者等への通知関係

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/sesakusuishin/health/00/05/5-010101.html>

〒810-8620

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

福岡市 保健福祉局 高齢社会部

高齢者サービス支援課 在宅指導係

（電話）092-711-4257 （FAX）092-726-3328

（E-mail）kyotaku@city.fukuoka.lg.jp